



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

# ことひら

VOL.556

2023  
December  
12

## 12月の主な内容

- 2-10 町政情報
- 11 情報ひろば
- 12 カメラレポート
- 13 地域活動ひろば
- 14-15 教育委員会だより
- 15-16 子育て情報
- 17-19 健康情報

## 第36回 町民体育祭 開催

11月5日、  
3歳～87歳、総勢165名が参加した町民体育祭が  
グァイアボことひら多目的グラウンドで開催されました。  
2トトラックを20m押してタイムを競う「トトラック押しで野郎」など、  
町民体育祭ならではの競技で大いに盛り上がりしました。



# 新型コロナウイルスワクチン接種について

## 12歳以上の方の接種

「オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン」の接種を継続しています。  
接種間隔は、**前回接種から3か月**で、接種は1人1回です。  
接種を希望する医療機関にお問合せください。

### 【対象】

追加接種(3～7回目)で、オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン接種が未接種の方



## 5～11歳の方の接種(小児用ワクチン)

「小児用オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン」の接種を開始しています。接種間隔は、**前回接種から3か月**で、接種は1人1回です。  
接種をご希望の方は、**子ども・保健課**へご連絡ください。

### 【対象】

追加接種(3～5回目)で、オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン接種が未接種の方

初回接種を未接種の方も XBB.1.5 ワクチンで接種ができます。  
ご希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

☎ 子ども・保健課 ☎75-6719

## 琴平町役場 年末年始の業務案内

### 役場の業務全般について

琴平町役場の年末の業務は、12月28日(木)まで、年始の業務は1月4日(木)から行います。

☎ 総合窓口 ☎75-6700 ☎ 総務課 ☎75-6701

### し尿及びごみ収集業務について

**し尿** 年末年始の「し尿収集」は下記のとおりです。

汲み取り業者名	し尿収集申込み締め切り	年明け収集開始日
森 清掃 社 (有)	12月28日(木) 正午	1月4日(木)
(有) 西 本 衛 生	12月27日(水) 午後5時	

※汲み取り業者により年末収集申込み締め切り日時が異なりますので、ご注意ください。

**ごみ収集** 年末年始の「ごみ収集」は下記のとおりです。

月 日	種 類	収集該当地区
12月29日(金)	可燃ごみ	火・金曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
12月30日(土)～1月3日(水)	—	ごみ収集はありません
1月4日(木)・5日(金)	可燃ごみ・不燃ごみ	通常どおり収集
1月6日(土)	資源ごみ	第1水曜日の資源ごみ収集該当地区のみ臨時収集

※決められた収集日当日以外は、ごみを収集場所へ出さないようにしてください。

※粗大ごみ(有料収集)のご相談は、12月14日(木)までにお願います。

●蛍光灯・乾電池は、12月の各地区の資源ごみ収集日に収集します。

☎ 住民福祉課 ☎75-6707

# 令和6年度 町立こども園・私立保育所入所のご案内

令和6年4月からの町立こども園・私立保育所入所申込の受付を行います。

出産予定や育児休業終了等で5月以降の年度途中に入所を希望する場合も同時に受け付けますので、年度途中からの入所を予定されている場合も、必ずお申込みください。



- **申込先** 入所希望(第一希望)の町立こども園・私立保育所
- **申込期間** 12月1日(金)～19日(火)(土・日曜を除く)
- **申込用紙配布場所** 入所希望の町立こども園・私立保育所及び子ども・保健課窓口  
※申込用紙は11月24日(金)より配布します。
- **入所要件** (1)町内に住所を有し、満3歳から小学校就学始期に達するまでの幼児で、教育を希望する方【教育標準時間認定1号に該当】。  
(2)町内に住所を有し、児童の保護者(父母等)のいずれもが次のいずれかに該当し、日中家庭で保育ができない等保育の必要性があると認められる方【保育認定2号または3号に該当(下記参照)】。
  - ①家庭外で月48時間以上就労していること
  - ②家庭内(自営等)で月48時間以上就労していること
  - ③出産前後の場合
  - ④病気または心身に障害を有する場合
  - ⑤同居又は長期入院等している親族を常時介護・看護していること
  - ⑥家庭の災害のため復旧活動をしている場合
  - ⑦月48時間以上就学していること(職業訓練校等での職業訓練を含む)
  - ⑧求職活動(起業準備を含む)を行っていること
  - ⑨その他 ・虐待やDVのおそれがあること  
・育児休業中の継続利用であること 等



※添付書類として、就労証明書等の児童の保育を必要とする状況を確認する証明書の提出が必要となります。

**琴平町立南こども園**

- 定員114名
- 対象児0～5歳児  
☎75-1022

**琴平町立北こども園**

- 定員114名 ● 対象児0～5歳児
- 内 0～2歳児  
北こども園めばえ棟 ☎73-3440
- 内 3～5歳児  
北こども園みのり棟 ☎73-2523

**社会福祉法人あかね保育園**

- 定員90名
- 対象児0～5歳児  
☎75-3060

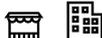
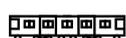
## 【こども園・保育所(園)利用における支給認定】

認定区分	内容	利用時間区分	利用できる施設(琴平町内)
1号認定 (教育標準時間認定)	お子さんが満3歳以上で、保育を必要とせず、教育を希望する場合	教育標準時間	南こども園 北こども園
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	お子さんが満3歳以上で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南こども園 北こども園 あかね保育園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	お子さんが満3歳未満で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南こども園 北こども園 あかね保育園

★「保育標準時間」・・・主に保護者のいずれもが、フルタイム勤務(月120時間以上)を想定した利用。利用可能時間は1日当たり最長11時間(ただし、各施設の開所時間内に限る。個々の保育時間は各保育所において決定)。

「保育短時間」・・・主に保護者のいずれも、または、いずれかが、パートタイム勤務(月48時間以上)を想定した利用。利用可能時間は1日当たり最長8時間。

問 子ども・保健課 ☎75-6705



## 町内での買い物は「KOTOCA」 をご利用ください。

### 町外の方

スマートフォンのアプリを取得し、ご利用してください。

アプリを取得後、チャージできる店舗もしくは役場でチャージいただければご利用できます。なお、登録したメールアドレス及びパスワードは、自己管理でご利用ください。



iOS



Android

### 紛失された方

カードを紛失された方は、無料で再発行します。「再交付申請書」をご記入のうえ、提出してください。



## 加盟店を 募集しています

KOTOCA  
通信

琴平町電子地域通貨KOTOCAをお取り扱いいただける加盟店を募集しています。決済のみの申請も可能ですので、お気軽にご相談ください。

■申請要件 町内に店舗・事業所があり、消費者に直接商品やサービスを提供する方。

■決済用端末 端末は役場からお貸しします。通信料については各店舗でご負担いただけます。(決済手数料は無料)

■その他 端末の使用方法等サポートを行っておりますので、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

☎ 企画防災課 ☎ 75-6711

## 令和5年度琴平町職員採用試験のお知らせ

試験区分		人数	受験資格
大学卒業 程度	保育 教諭	2名 程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者、もしくは同年齢未満であっても、大学(短期大学、高等専門学校を除く)を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みである者。</li> <li>令和6年4月1日時点で有効な幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者又は令和6年3月31日までに取得見込の者。</li> </ul>
高校卒業 程度	一般 行政	1名 程度	平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者であって、高等学校を卒業した者(大学を卒業した者又は卒業見込みの者を除く)又は令和6年3月31日までに卒業見込みである者。
	土木	1名 程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者であって、高等学校を卒業した者(大学を卒業した者又は卒業見込みの者を除く)又は令和6年3月31日までに卒業見込みである者。</li> <li>高等学校等において土木に関する専門課程を履修した者又は現在履修している者。</li> </ul>

### 第1次試験

試験日 1月13日(土) 場所 琴平町役場 申込受付期間 11月24日(金)～12月13日(水)

※土日祝日を除く・郵送の場合は必着

※詳細については、町ホームページをご覧ください。なお、申込書類は総務課にて配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

☎ 総務課 ☎ 75-6701

## 自衛官等募集事務に係る対象者情報の除外申出について

琴平町では、自衛隊法施行令第120条に基づく依頼により、自衛官等募集事務に関し、自衛隊へ対象者情報を提供しています。

情報提供を希望されない方は、除外申出をしてください。

### 対象者

日本国籍を有し、令和6年度に18歳になる方(平成18年4月2日～平成19年4月1日生)または15歳になる男子の方(平成21年4月2日～平成22年4月1日生)

### 受付について

1. 申出できる方：対象者本人または代理人
2. 受付期間：令和5年10月2日(月)～令和5年12月28日(木)
3. 提出場所：琴平町役場住民福祉課①

### 必要書類

1. 除外申出書(代理人が申出する場合は委任状の記入が必要です)
2. 窓口に来られる方の本人確認書類(学生証、マイナンバーカード、旅券、運転免許証、保険証等)

※情報提供の法的根拠及び除外申出書は町ホームページをご覧ください。

☎ 住民福祉課 ☎ 75-6704

予約不要・出入り自由・初心者歓迎

## スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決!

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか? 下記の日程でお待ちしております。

### 開催日程

日程	時間	場所
12月13日(水)	午前9時～	総合センター
12月27日(水)	午前11時	2階第3講座室

**対象** 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

**相談例** 例えば・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい  
 ・友達や家族の電話番号を登録したい  
 ・ペットや孫の写真をとりたい など

**持ち物** スマートフォン

**その他** 相談内容によっては、解決できない場合があります。  
 混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。  
**問** 企画防災課 ☎75-6711

## 高齢者の虐待防止について

高齢者の虐待は、主に介護疲れや人間関係、経済的困窮などが原因で起こると言われています。また、「高齢者のために」と思ってやっていることが、虐待につながっていることも少なくありません。高齢者虐待を防ぐためには「早期発見」と「介護をしている方への支援」が必要です。

早期に発見し支援することで、深刻な事態を防止できます。介護している方の負担が軽減できるよう、相談窓口を利用してください。

**相談窓口** 住民福祉課 ☎75-6706  
 地域包括支援センター ☎75-6880

### 〈こんな行為が虐待にあたります。〉

- ✕ 理解してもらおうと、大きな声で怒ったり、叩いたり、引っ張ったりする。
- ✕ 高齢者が話しかけても、無視する。
- ✕ 認知症により徘徊して危ないので、部屋から出さないようにしている。
- ✕ 本人の同意なく年金を使用したり、必要な介護サービスや受診を制限する。
- ✕ 本人の健康のためにと、無理な運動や食事制限をする。

## 介護保険サービスのご利用状況をお知らせしています

介護保険サービスのご利用状況のお知らせ(介護給付費通知書)を、年4回はがきでお送りしています。

この通知は、介護サービスを提供した事業所からの町への請求に基づき、皆さんが利用したサービス、利用者負担額、費用額合計などをお知らせするものです。誤りがないかどうか確認していただくとともに、保険給付について知っていただくことを目的として送付しています。

通知書の見方は、町ホームページに掲載していますので、あわせてご確認ください。

※新たな手続きや支払の必要はありません。

**問** 住民福祉課 ☎75-6706

## 令和5年度 高齢者福祉タクシー利用券について(再周知)



高齢者の交通手段の確保と経済的負担の軽減のため、高齢者福祉タクシー利用券を交付しています。

今年度分につきましては、令和5年4月から申請を受け付けておりますが、**まだ申請していない方**で、交付を希望される場合は、令和6年3月29日までに申請してください。

**対象者** 令和5年4月1日時点で、琴平町に引き続き1年以上住所を有する、満80歳以上の方(昭和18年4月1日以前に生まれた方)

**交付枚数** 一人につき 年間16枚(1枚 500円)

**受付期間** 令和6年3月29日(金)まで(土日祝日、閉庁日を除く。)  
**受付時間** 午前8時30分～午後5時

**受付場所** 住民福祉課②窓口(高齢者福祉担当窓口)

### お持ちいただくもの

① 高齢者福祉タクシー利用券交付申請書(対象者には令和5年3月末に送付しています。)

※本人以外が窓口に来られる場合には、事前に委任欄への記入・押印が必要です。

② 窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)

※利用券は、申請に基づき確認を行い、当日窓口でお渡しします。利用券の郵送はいたしません。

**問** 住民福祉課 ☎75-6706

- 令和5年度のタクシー利用券(水色)の使用期限は**令和6年3月31日**までです。期限を過ぎますと使用できません。
- タクシー利用券は交付を受けた利用者本人が乗車する場合のみ利用できます。**他人への譲渡などは禁止**されていますので、ご注意ください。



## ごみの出し方について

### ●指定時間を厳守しましょう

ごみは決められた日の朝8時までに指定の収集場所に出しましょう。  
朝8時以降に指定場所へごみを出されても収集できませんので時間厳守をお願いします。



### ●分別にご協力を

ごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみにきちんと分別をし、町指定袋に必ず入れて出すようにしてください。  
指定袋以外(買い物袋等)でごみを出されても収集いたしません。

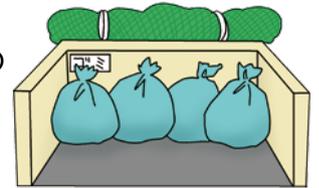


### ●よくあるお問い合わせ

- ・ご自宅の剪定などで発生した草木にも町指定の可燃ごみ袋に入れて出していただくか、可燃ごみ袋を貼り付けて出すようにしてください。
- ・公共の場所などをボランティア清掃した際に発生したごみにつきましては、随時ボランティアごみ袋を配布しておりますので是非ご活用ください。また、まとまった量のごみが発生する場合はご相談下さい。
- ・資源ごみで出し忘れた、または出すことができないプラスチック製のごみ(ペットボトルも含む)は可燃ごみでの収集となります。不燃ごみでは収集いたしません。

### ●ごみは指定場所へ

収集場所(ゴミステーション等)は、各自治会等で維持管理されています。無断で他の収集場所へ出さないようにしましょう。  
また、ごみを道路や河川、用水、空き地、山林へ捨てると法律により罰せられます。



### ●休日等の収集について

土日祝日(振替休日含む)、年末年始は原則として収集業務を実施していません。  
ただし、夏季については可燃ごみに関し臨時収集を実施する場合があります。  
臨時収集を行う場合は事前に「広報ことひら」でお知らせします。

**12月29日(金)は閉庁日ですが、可燃ごみのみ臨時収集します。**

☎ 住民福祉課 ☎ 75-6707

## 廃棄物の焼却について (お願い)

野外での廃棄物の焼却は、農業を営む上で、やむを得ない場合など、一部の例外をのぞいて法律で禁止となっています。

家庭から出たごみは、自分で焼却せず、可燃ごみ収集日に町指定の袋で出すなど、適切に処理しましょう。

なお、事業により発生した一般廃棄物の処理については、町が認可した業者に収集依頼することができます。  
ご不明な点があればご相談ください。

☎ 住民福祉課 ☎ 75-6707 農政課 ☎ 75-6709

資源10月分 収集状況	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
	アルミ缶	830	91,300	無色ビン	1,201	※ほとんどが再資源化されます。可能な限り分別ご協力ください。
	雑鉄	420	10,080	茶色ビン	1,068	
	スチール缶	250	6,000	その他	401	
	新聞	5,590	95,030	プラスチック	2,570	
	雑誌	2,490	29,880	合計	19,830	298,236
	段ボール	3,460	34,946			
	ペットボトル	1,550	31,000			
				10月分資源ごみ処理に要した費用		<b>351,626円</b>

※ビン類でラベルが剥がれないものについては、そのまま資源ごみとして出してもらっても構いません。可能な限り資源ごみの日に出すようご協力をお願いします。



# 12月3日～9日は「障害者週間」です。

障害者週間は、障がいや障がいのある人への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加を促進することを目的とした週間です。この機会に、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて取り組みましょう。

## ◇障がい者を差別から守りましょう

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、次のように定めています。

### ① 不当な差別的取扱いの禁止

障がいがあることだけを理由に、利用を断ったり、条件をつけたりすることは「不当な差別的取扱い」といって、禁止されています。

### ② 合理的配慮の提供 **令和6年4月1日から事業者にも義務化されます！**

障がいのある人が、障がいのない人と同じように活動するために、必要な調整や手助けの求めがあったときに、対応するのが難しいのに対応しないことは、「合理的配慮の不提供」といって、禁止されています。



障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト



障害者差別解消に関する事例データベース

## ◇障がい者を虐待から守りましょう



- 家庭や施設、職場等さまざまな場所や人間関係の中で起こります。
- 虐待している人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待をされている人が虐待と認識できず、自分から被害を訴えられない場合があります。

### 障がい者虐待に気付いたら、すぐに通報を！

虐待かどうか判断が難しい状態でも、気がかりなことがあれば迷わず相談しましょう。早めの対応が、事態の深刻化を防ぐきっかけになります。

## ヘルプマークをご存じですか



義足や人工関節を使用している人、内部障がいや妊娠初期の人など、外見では分からなくても援助や配慮を必要としている人がいます。ヘルプマークを身に着けた人を見掛けた場合は、電車やバス内では席を譲ったり、困っているようであれば声を掛けたりするなど、思いやりのある行動をお願いします。



## 最近よう聞くけどおとなの発達障がいって何なん？

### 仕事・人間関係・金銭管理などで困っています。

発達障がいとは

複数のことに注意が払えない、説明されたことのイメージが作れないなど、生まれながらに持つ特性であり、本人の性格や保護者のしつけが原因ではありません。発達障がいにはいくつかの種類があり、それらの間に明確な境界線はありません。複数の特性を併せ持つ人もいます。大切なのは、特性を知り、生活にもたらす影響と必要な対応策などを検討することです。

### こんな困りごとがあったら相談してください

- どの職場でも注意されることが多くて仕事が続かない。
- 高校は卒業したが、就職が決まらず、ずっと家にいる。
- 育児、家事、仕事を要領よくこなすことが難しく、周りに迷惑をかけてしまう。
- 入学後、大学になじめず、欠席が続いているため、留年が心配だ。
- 職場で仕事の話はできるが、日常会話が苦手で、職場の人間関係も上手くいかない。
- 家族に相談せずに衝動買いをしてしまい、家族に迷惑をかけてしまう。

### 相談会のご案内

### 要予約

上記のようなことでお困りの方に発達障がいの専門家をご相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

**日時** 12月19日(火) 午前10時から(お1人様1時間程度・要予約) **対象者** ご本人またはご家族

**場所** 丸亀市ひまわりセンター 4階 会議室2 ※当日、町の福祉関係者は同席しません。

香川県丸亀市大手町二丁目1番7号 丸亀市保健福祉センター内

**予約・問い合わせ先** 電話：0877-98-3163(香川県ふじみ園 相談支援センター) 担当者: 曾利・鶴窪

e-mail: f-chiiki@fujimien.org



## 多様性を認めるとは

### 多様性(ダイバーシティ)

ある集団の中で年齢、性別、人種、経験、趣味嗜好などが異なる人が存在している状態においてもその個性が認められる考え方であり、誰もが必然的に認められるべき権利を指します。しかし、ダイバーシティをめぐる問題は数多くあります。

### 性的多様性の視点でみると

性別の種類は、身体的な性、自認する性、指向する性、表現する性の4要素があり、組み合わせによって多様な性のあり方が存在し、医学的にも認知されています。

これまで(今も) 私たちの中では男性と女性の2つしかないという認識が中心にあり、「身体的性と違う振る舞いをしている」「恋愛スタイルが自分と違う」から人間としておかしいとして、いじめ・差別の対象として性的少数者(LGBTQ)をみてきました。

結果として当事者は、  
○周囲の理解度が低いためにカミングアウトができない

○本来の自分を偽る必要によるストレス

○同性婚が認められないという悩ましく、苦しい立場に立たされてきたと言えます。

### 「性同一性障害特例法」

日本では、2004年より医師の診断に合わせて特定の要件を満たせば戸籍上の性別を変更できる「性同一性障害特例法」が施行されました。しかし、本法では、戸籍の性別を変更する際、「生殖能力をなくす手術」が特定の要件としてあり、結果的に手術を強制しています。これに対して、2014年にWHOが、2017年には欧州人権裁判所が、「それを望んでいない当事者にまで一律に強要することは人権侵害である」という声明を発表しています。香川県では、これまで100名を超えて戸籍の性別変更をしています。

2023年10月、「法の規定は、手術を事実上強制するもので、人権を侵害し、憲法に違反する」と主張した裁判で、静岡家裁浜松支

部は、申立人側の訴えに基づき、手術を受けないままでの戸籍上の性別変更を認める判断を示しました。

特例法の施行から19年経て、性の多様性を尊重する社会の実現に向けた国民の理解が、よりよい社会的な状況の変化を生んでいるかもしれません。

### 性の多様性の受け止め方

男性か、女性のどちらかではないという社会や意識は、社会の中ではなじまないだけでなく、当事者を排除してきた理由も存在しません。性については、多様であることを前提として向き合うことが、多様性を認めていく第一歩になるのかもしれませんが。

### 問 企画防災課人権同和室

☎75-6711

## 登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

## 令和6年 琴平町消防団出初式について

新春恒例の消防団出初式について、下記の日程で実施します。

- 開催日時 令和6年1月14日(日)午前10時～
- 開催場所 琴平中学校 企画防災課 ☎75-6711



## ONSEN・ガストロノミーウォーキング町民限定枠募集



日本の魅力あふれる温泉地を舞台に、その地域の自然・歴史を感じながら【めぐって】、その土地のおいしいものを【たべて】、ウォーキング後には温泉に【つかって】を体験できるイベントです。

3つのキーワードのもと、約10kmのコース内にあるガストロノミーポイントに立ち寄り、地元のおもてなしを堪能することができます。

主催：ONSEN・ガストロノミーウォーキングin ことひら実行委員会  
特別協力：一般社団法人 ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構

- 日程 令和6年1月28日(日)※小雨決行
- 参加費 大人3,500円・小学生2,500円
- スタート時間 ① 9:30 ② 9:45 ③ 10:00
- 定員 琴平町在住者 先着25名(①～⑤各回5名)
- ④ 10:15 ⑤ 10:30
- 申込期間 令和5年12月8日(金)～12月19日(火)
- 集合場所 琴平町営西駐車場 ※定員に達し次第終了
- コース (スタート地点) 町営西駐車場～
- 申込先等 琴平町観光協会事務局(観光商工課内)
- (ゴール地点) 金陵の郷



ONSEN・ガストロノミーツーリズム イベント情報▶

☎ 観光商工課内 ONSEN・ガストロノミーウォーキングinことひら実行委員会 ☎75-6710

## 人権教室だより

2023年10月18日(水)に南こども園にて、仲多度地区部会の人権擁護委員6名が人権教室を開催してくれました。

人権マスコットキャラクターの「人権まもる君」と「人権あゆみちゃん」が登場する紙芝居を子ども達に披露し、友達を大切にしようというメッセージを伝えました。

☎ 企画防災課人権同和室 ☎75-6711



## こちらの町長室

琴平町長 片岡 英樹

### 「東京香川県人会」に参列

「心のふるさと」さぬきの集いをテーマに、十一月十二日、東京タワーの近くの東京プリンスホテルにて、第一〇五回目となる令和五年度 東京香川県人会の総会ならびに懇親会が開催され、琴平町を代表して参列いたしました。

昭和二二年に設立され、東京都をはじめ首都圏在住の香川県出身者や香川県に想いを寄せる方々で、現在千三百人を超える会員により構成される県人会です。

コロナ禍により、四年ぶりの対面での開催となり、当日も約二六〇人の方が参加され、出身の市や町ごとに座席が配置され、年齢や職業などの垣根なくお互いの今やこれまでのことを語り合い、まさに香川県という共通ワードで盛り上がりました。

私にも琴平町出身の方や、金毘羅参り、こぶら歌舞伎の思い出のある多くの方々からお声がけをいただき、また新しい取り組みや町づくりのアイデアなど実りある出合いをいただきました。

県内の町では、栗田まんのう町長とともに参加し、松平頼武県人会会長からも、琴平町の発展に頑張ってくださいというお言葉をいただきました。故郷を離れていても、つながりは強いものと、またその思いに応えなければと実感いたしました。



# めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

## 第32回 満濃池と金倉川

現代の私たちは満濃池や香川用水の水があって当たり前ですが、昔の讃岐平野は水との闘いの連続でした。何度も決壊を繰り返してきた満濃池とそこから琴平に向かって流れる金倉川の歴史について、池内教授が分かりやすく説明して下さいます。その後、満濃池までフィールドワークに出かけます。



満濃池

**日 時** 12月5日(火)  
 10:00 琴平町総合センター集合  
 2階 第1・2講座室での座学  
 10:30 琴平町役場発(マイクロバス)  
 10:50 水戸分水ゲート 見学  
 11:00 満濃池 見学  
 12:00 琴平町役場着 解散  
 ※多少時間の変更があるかもしれません。



水戸分水ゲート



満濃池水掛村之図(明治3年)

- 📍 **特別講師** 四国学院大学 池内敏樹教授
- 📍 **募集人数** 25名(マイクロバス定員)
- 📍 **費用** 無料
- 📍 **その他** 小雨決行

### お詫びと訂正(内容変更)

前号掲載の11月29日(水) 予定、宝物館見学につきまして、当日閉館日の為中止とさせて頂き、象頭山の紅葉散策に内容を変更させて頂きます。ご迷惑をお掛けしましたことお詫び申し上げます。

**問・申込** 観光商工課内 **こびら観光ブランド戦略会議「まちあるき部会」** ☎75-6710

## 「第76回 香川丸亀国際ハーフマラソン大会」交通規制のお知らせ

このたび、「第76回 香川丸亀国際ハーフマラソン大会」を、令和6年2月4日(日)に開催いたします。それに伴い、大会当日にコースとなる**県道33号線は午前10時5分から午後2時まで、また、国道11号は午前10時5分から午前11時20分までの間、**交通規制を実施する事により近隣市町の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

**スタート時刻** 10時35分・10時50分・11時00分

### 交通規制図及びランナー通過予定時刻



▲詳しい大会情報はこちらから

**問** 香川丸亀国際ハーフマラソン大会組織委員会事務局 ☎24-6274 FAX 24-1309  
 〒763-0053 丸亀市金倉町 924-1 丸亀市民体育館内

時日時 場所 料料金 内内容 対対象 申申込み  
問お問い合わせ 資資格 定定員 規規制 他その他

※イベント等の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

## お知らせ

### ガーデンセミナー

①「クリスマスの寄せ植え作り」

②「ツルバラの剪定誘引」

時 ①12月3日(日)13時30分～15時45分

②12月10日(日)9時30分～11時45分

所 坂出市番の州公園 管理事務所

料 ①4,000円 ②1,000円

定 ①先着16名 ②先着20名

申 ①11月20日(月)から

②11月27日(月)から

Fax又はEメールで受付。住所・氏名・年令・性別・電話番号・質問事項を明記

問 坂出緩衝緑地 管理事務所

☎45-6820

### 森林の寺子屋教室

(公園の植物でクリスマスリース作りと生演奏会)

時 12月10日(日) 9時～正午

所 満濃池森林公園 森林学習展示館

料 800円

定 15名(電話受付先着順)

申 12月4日～7日

問 公園管理事務所 ☎57-6520

### 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年2.25%(R5.10.2現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、教育ローンコールセンター0570-008656(ナビダイヤル)まで。

## 募 集

### 放送大学入学生募集

放送大学は、テレビやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学や福祉、経済など、幅広い分野を学ぶことができます。

資料は無料で配布します。

出願期間は、第1回は2月29日まで、第2回は3月12日まで。

問 放送大学香川学センター

☎087-837-9877

### 離職者訓練(公共職業訓練)

#### 令和5年度2月生募集

内 ①機械・CADオペレーション科(15名)

②電気設備エンジニア科(15名)

③シートメタル加工技術科(導入講習付き若年者コース)(7名)

④ICTシステム科(導入講習付きコース)(5名)

時 各訓練期間は下記問い合わせ先まで

料 授業料無料(テキスト代・作業着代は実費)

申 12月1日(金)～12月28日(木)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口に申込み

問 ポリテクセンター香川 訓練課

☎087-867-6716

## 相 談

### 全国一斉生活保護ホットライン

時 12月6日(水)10時～16時

内 電話による相談

フリーダイヤル0120-158-794

通話無料(相談日のみ開設)

問 香川県弁護士会

☎087-822-3693

### 香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 12月16日(土)13:00～16:00

所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階ROOM 2

料 30分無料

申 香川県司法書士会

☎087-821-5701

## 試 験

### 高等工科学校(一般)

対 中卒(見込含)15歳～17歳未満の男子(R6/4/1日現在)

申 10月1日(日)～令和6年1月5日(金)

時 1次試験 令和6年1月13日(土)・14日(日)いずれか1日

所 香川県内

問 自衛隊善通寺地域事務所

☎63-2363

### 『学校推薦型選抜(公募B)』を実施

時 出願期間:12月1日(金)～

12月8日(金)必着

試験日:12月16日(土)

詳しくは入試課までお問い合わせください。

問 四国学院大学 入試課

☎0120-459-433

## そ の 他

### シルバー会員の入会説明会

時 12月20日(水)13時30分～

(13時～13時30分受付)要申込

所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)

対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方

問 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

## 税関への密輸情報提供のお願い

税関は、麻薬・覚醒剤等の不正薬物、けん銃、爆発物などの密輸防止に取り組んでいます。密輸に関する情報は、密輸ダイヤルへご連絡ください。

**密輸ダイヤル(24時間受付)0120-461-961**

香川県内には坂出・詫間・高松・高松空港に税関があります。

問 神戸税関 坂出税関支署 ☎44-9210



詳しくはこちらから

# カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

9/20

## 匠の学舎 感謝状贈呈



昭和9年建設、国の登録有形文化財「琴平町公会堂」に、一般社団法人 たくみ まなびや 匠の学舎(理事長 白川勝)様より、『木製玄関スノコ』と『木製移動式階段』の寄贈がありましたので、片岡町長より感謝状と記念品を贈呈させて頂きました。寄贈品は、匠の学舎の生徒が授業の一環として制作したもので、歴史ある公会堂とともに今後も多くの人々に大事に使われていくことでしょう。



10/20

## 北こども園交通キャンペーン

北こども園の子どもたちが、安全運転を呼びかける交通安全キャンペーンを行いました。

子どもたちは象郷小学校前の道路で、通りかかった車のドライバーにチラシや安全グッズ、マスコットが入った袋と飲み物を手渡し、「安全運転をお願いします」と声をかけました。受け取ったドライバーの方は、可愛い子どもたちの呼びかけに、笑顔で「ありがとう」「気をつけます」などと応えました。



10/20

## 琴平町×武庫川女子大学 包括連携に関する協定書締結



本町と武庫川女子大学は、令和4年5月から観光振興について打ち合わせをはじめ、同年9月には「琴平町観光立案プロジェクト」を開始しました。

今後はさらに、ふるさと納税返礼品企画や観光振興にも取り組むことから包括連携協定を締結しました。



10/28

## こんぴら秋夜市&台湾文化フェスティバル

今年で5回目を迎える「こんぴら秋夜市」。

今回は、台湾の観光、文化、グルメを体験できる「台湾文化フェスティバル」も同時に開催されました。

「台湾文化フェスティバル」では、文化体験コーナーや台湾伝統芸能の披露もあり、観光客も含め、多くの人々で賑わいました。



## Hello! Natchannel!!



### 【11月5日(日)琴平町民体育祭】

昨年は参加者として出場させて頂いた町民体育祭に、今年は運営側で携わらせて頂きました。11月というのにまだまだ暑かったのですが、そんな中、体育祭も熱い戦いが繰り広げられていました。みなさんで身体を動かせる1年に1度のイベント。たくさんの笑顔が見られて嬉しかったです！琴平町民のパワーを感じる1日になりました！



## 辻 菜摘 #12

### 【10月15日(日)こんぴら石段マラソン】



4年ぶりにこんぴら石段マラソンが開催されました！参加者みんなで黄色のTシャツを着て登るので、すれ違う方々と挨拶を交わしたり励ましあったり。一体感を感じながら登ることができました。コロナが明けてようやく琴平の活気を身近に感じられて嬉しいです！



文化祭のフォークダンスに参加させて頂きました！皆さんとのダンスはたのしいですねっ！

### 【琴平町移住BOOK作成中!!】

これまで移住フェアに何度か参加させて頂いています。その中で、他の市町のように観光とは違った移住者の目線に立ったガイドブックが欲しい！と思い、作成することにしました。お店をご紹介ください。町のお店も紹介しています。知る人ぞ知る、隠れ家的なお店も載せたいので自薦他薦を問わず、お店の情報をお待ちしております！



## WANG'S TAIWAN CORNER vol.33

### 台湾文化と台湾の魅力があふれた台湾文化フェスティバル!



台湾文化と魅力にあふれた台湾文化フェスティバル!

10月末、こんぴら秋夜市・台湾文化フェスティバルが開催されました。今回の台湾フェスは観光・文化・伝統芸能・美食グルメ、色んな台湾の魅力を楽しみ触れ合うことができるイベント。

当日大勢の人たちが一緒に太極拳と台湾体操を踊った様子を一生忘れられない!

台湾の魅力で多く盛り上がったのはたくさんの方のサポートやお手伝いの方のおかげです!5月から始動して、色んな方に依頼や提案をしに行きました。準備の段階で出会った県庁航空振興室の方、コラボ店舗の皆様、ボランティアの皆様、会場に来ていただいた皆様、全員の協力があって、1日限定台湾の雰囲気溢れる空間が生まれ、よい演出をすることが出来ました。言葉にできないほどの良い経験をしました。皆様、本当に本当に感謝しかないです。ご協力いただいた皆様謝謝(シェシェー)申し上げます!



# 教育委員会 10月定例会報告

## 1 教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について



## 2 連絡・報告事項

- ① 琴平町学校等再編整備検討協議会  
9月26日(火)午後7時～
- ② 園長・校長会  
10月5日(木)教委資料室  
午前10時～
- ③ 就学時健康診断  
10月5日(木)象郷小学校  
午後1時30分～
- ④ 仲多度郡人権・同和問題講演会  
10月5日(木)午後2時～
- ⑤ 仲多度郡・善通寺市 小学生陸上記録会  
10月13日(金)
- ⑥ 修学旅行(象郷小学校)  
香川県立丸亀競技場  
10月16日(月)～17日(火)
- ⑦ 香小研国語部会研究発表会  
10月26日(木)榎井小学校  
午後2時～
- ⑧ 定例教育委員会  
10月27日(金)教委資料室  
午後2時～

問 教育委員会 ☎75-6715

# 「ネット・ゲーム依存」から、子どもを守ろう

スマホやタブレットなどのモバイル端末の普及で、インターネットは利便性・効率性がこぶる高まりましたが、心と体に悪影響を及ぼすネット依存が、増加しています。このネット依存の中で世界的に問題視されているのはゲーム依存です。



依 存

### ネット・ゲーム依存とは

ネット・ゲームの過度の使用により、日常生活や社会生活にさまざまな支障が生じてもお、過剰使用を続け、自分の力だけでは解決できなくなってしまう状態が、ネット・ゲーム依存症です。ゲームを長時間するだけでなく、ゲームにのめり込むことで制御が効かなくなり、日常生活に支障をきたしてそれが慢性化している状態です。意志の問題ではなくコントロール障害の状態であり、一度陥ってしまうと回復するまでに多くの時間と労力を要するとともに、子どもの将来に大きな影響を与えてしまう可能性もあります。

### ネット・ゲームの過剰使用が起す悪影響

ネット・ゲームの過剰使用が続くと「からだ」「こころ」「生活」に様々な悪影響が出てしまうことがあります。

- 「からだ」↓視力の低下、頭痛やめまい、吐き気など
- 「こころ」↓イライラやゆううつつの増加、興味や感動の激減など
- 「生活」↓昼夜逆転、遅刻や欠席の増加など

### ネット・ゲーム依存症の予防対策

依存に気付くのは、多くの場合は依存している本人でなく、家族をはじめ周囲の人たちです。学校、保護者が連携しながら、日ごろからの

「予防対策」が重要です。ネット・ゲームの利用状況や依存度、生活状況、健康状態などを正確に把握し、子どもの変化に気付いたら、子どもと一緒に解決策を考えていきましよう。また、「家庭でのルールづくり」には、家族全員でしっかりと取り組みましよう。

### 「ネット・ゲームの依存度チェック」

1. ネット・ゲームに夢中になっていると感じる。
2. 満足を得るため、ネットを使う時間をだんだん長くしなければならぬ。
3. 使用を制限したり、完全にやめようとしたりしたが、うまくいかなかったことがたびたびあった。
4. 使用時間を短くした時や完全にやめようとした時、不機嫌やイライラなどを感じた。
5. 使いはじめに考えていたよりも長くネットを接続した状態である。
6. ネット・ゲームのために大切な人間関係や、学校・部活動のことを台無しにしたり、あやうくしたりした。
7. ネット・ゲーム等への熱中しすぎを隠すために、家族や先生にうそをついたことがある。
8. 絶望的な気持ち、不安などの嫌な気持ちや問題から逃れるためにネット・ゲームを使う。

5項目以上に当てはまれば、ネット・ゲームの依存傾向として注意が必要です。

「香川県教育委員会発行「学校におけるネット・ゲーム依存予防対策マニュアル(概要版)」を参照」

問 少年育成センター ☎75-0919

## ： ヴィスポことひら **お得** 情報!! 。

### ★年末年始営業日のお知らせ

年末の最終営業日は2023年12月29日(金)まで  
 年始の営業開始日は2024年1月4日(木)から  
 年末年始休館日:2023年12月30日(土)～2024年1月3日(水)  
 ※2024年1月4日(木)より通常営業時間10:00～23:00

### ★子どもスクール短期教室のお知らせ

ヴィスポことひらでは、子どもの体力向上やルール、マナーの向上などを考えて子どもスクール短期教室を実施いたします。  
 スイミングスクールをはじめ、体育(ダンス・卓球・テニス・トランポリン)といった様々な経験ができます。  
 詳しくは施設HPをご確認いただくか、お電話にて承ります。

定休日:火曜日  
 営業時間:平日 午前10時～午後11時  
 土/日/祝 午前10時～午後7時  
**問** ヴィスポことひら ☎75-0010



LINEライン



ホームページ

## ACT ことひら (町立ギャラリー)

### 12月の展示案内

#### 第42回琴平町文化祭

11月2日(木)～12月12日(火)まで

#### 全町まるごと歳末 大売り出し

12月22日(金)～24日(日)まで

#### 新春寿ぎ展

12月26日(火)～

展示場所:琴平町176番地  
 展示時間:午前9時～午後5時  
 休館日:毎週水曜日 ☎73-2655

## こんぴら 子ども塾

12月予定表

日程	時間	場所	内容
12月6日(水)	午後3時15分～ 午後4時15分	琴小体育館	空手
12月6日(水)		象小理科室	華道
12月13日(水)		榎小運動場 (雨天…榎小体育館)	運動場で遊ぼう (雨天…体育館で遊ぼう)

## 12月



## 子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
					1 ふれあい遊び	2
3 お休み	4 ・ITよろず相談	5 ・あさつちえ	6 ・みんなで遊ぼう	7 ・園庭で遊ぼう	8 ・ふれあい遊び	9
10 お休み	11 ・ふれあい体操	12 ・手芸教室	13 ・みんなで遊ぼう	14 ・赤ちゃん教室	15 ・ふれあい遊び	16
17 お休み	18 ・ITよろず相談	19 ・工作教室 [クリスマス]	20 ・みんなで遊ぼう	21 ・クリスマス会 ・お誕生会	22 ・ふれあい遊び	23
24 お休み	25 ・自由遊び	26 ・自由遊び	27 ・自由遊び	28 ・自由遊び	29 年末休園 お休み	30 年末休園 お休み
31 お休み						

### ●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)  
 午前9時～正午/午後2時～午後4時

### ●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)  
 午前9時～午後4時  
 電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)  
 午前10時～午後4時  
 訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

### ●園庭開放

[あおぞら]…毎週月～土曜日(祝日を除く)  
 午前9時～午後4時  
 ※園行事などで利用場所が限定される場合があります。  
 ※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

### ●対象

0歳児～就学前児親子  
 ※感染症対策として、1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設  
**あかね保育園子育て支援センターひまわり**

★ホームページ <https://www.akane.or.jp/>  
 にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。  
 (パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)



## 幼児健診

12月21日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

### 1歳6か月児健診

受付時間 午後1時15分～1時40分  
対象 R4年5月～6月生

### 3歳児健診

受付時間 午後2時15分～2時40分  
対象 R2年5月～6月生



## ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

**予約制** 午後2時～(1組40分程度)



## ピョピョ広場

12月26日(火) ふれあい交流館

乳児相談 午前10時～正午

対象 1歳未満の乳児どなたでも  
内容 身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

幼児相談 午後1時30分～午後4時

対象 1歳以上の幼児どなたでも  
内容 身体計測・栄養相談・育児相談・1歳記念手形・絵本プレゼント・自由遊び



## 子育て豆知識

# 寒くなる季節の到来! 感染症に気を付けよう!

今年は例年に比べ、早期からインフルエンザが流行しています。冬に流行する感染症を正しく理解したうえで、感染の拡大を予防し冬を元気に過ごしましょう!

### どんな病気があるの?

#### インフルエンザ

38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が急速に現れ、通常のかぜよりも、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状が強くみられます。

#### 感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス)

突然のおう吐や吐き気、水溶性の下痢、腹痛、発熱などの症状がみられます。さらに食欲がなくなると、脱水症となりやすいため、水分補給が必要です。

#### RSウイルス感染症

発熱、鼻水、咳、のどの痛みなど上気道の症状が数日続きます。

### どうやってうつるの?

**飛沫感染:** 咳やくしゃみなどからウイルスを吸い込む

**接触感染:** 咳や鼻汁などのウイルスが手や物を介して体内に入る

**経口感染:** 食品や手指を介してウイルスが口の中から入る

**塵埃感染(ノロウイルスのみ):** 乾燥したおう吐物などから出たウイルスを吸い込む



### 日常でできる予防対策

#### こまめな手洗い・うがい

帰宅時、調理前、食事前、トイレの後、おむつ交換の後などこまめに石鹸やうがい薬を使用してウイルスを流しましょう。

#### のどを守る適度な湿度

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、ウイルスが体内に侵入しやすくなります。加湿器などを使用し、湿度を50～60%前後に保ちましょう。

#### 30分に1回、数分間の換気を

空気の流れを作るため、2方向の窓を開放しましょう。1つしかない場合は、ドアを開けるなど工夫しましょう。

#### 睡眠と栄養はしっかりと

毎日の生活で十分な睡眠とバランスの良い食事をとり、ウイルスに勝てる丈夫な体を作りましょう!



9/9  
(土)

## 母子愛育会「おやこdeおんがく」活動報告

今回は認定音楽療法士の先生をお招きして、親子で歌ったり体を動かすふれあい遊びを行いました。

先生のきれいな歌声とピアノの音色に合わせて季節の童謡や手遊び歌を歌いました。音楽に合わせてカラフルなレースや鈴を使った体遊びや絵本を歌いながらの読み聞かせしていただき、子どもだけでなく大人も楽しめました。

参加者からは「子どもが終始楽しそうに手合わせしていた」「鈴のおもちゃは作りたいぐらい可愛かった」「親子で貴重な時間を過ごせてよかった」などの感想をいただきました。

母子愛育会は地域住民が主体となって活動しています。今後も親子で楽しめる行事を企画していきますので、ぜひご参加ください!



歯医者さんの  
講演会

## 健口歯ッピーこんぴら歯科塾のご案内

琴平町の高齢者(R4年度後期健診受診者)の約4割が  
半年前に比べて固いものが食べにくい状況です。

元気に過ごすために対策しませんか? ぜひご参加ください。

要申込



日時 12月14日(木)午後2時~午後3時

場所 琴平町総合センター大ホール

講師 塩田歯科医院 塩田康祥 先生

演題 「口腔機能低下症を知り対策する」

対象者 琴平町在住の方

申込締切 12月8日(金)

申込先 琴平町子ども・保健課 75-6719



参加者に  
プレゼント  
あり

## 最終案内 今年度の子宮頸がん検診(医療機関検診)未受診の方へ

子宮頸がん検診(医療機関検診)は、12月23日までです。期限までに受けましょう。

【実施場所】 谷病院 善通寺市原田町1190番地1 ☎63-5800(予約不要)

【持っていくもの】

- 医療機関用受診券(申込者へ送付済み)     健康保険証
- 自己負担金2,000円(平成14年4月2日~平成15年4月1日生まれの女性は今年度無料)

※医療機関用受診券を紛失した方は子ども・保健課までご連絡ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



## こんぴら健康応援隊の出張ストレッチを体験してみませんか?

3  
すべての人に  
健康と福祉を

こんぴら健康応援隊は、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を町民のみなさんに実践しながらお伝えし、みんなで元気に健康長寿を目指して活動しているグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています!介護予防教室、健康づくり教室、介護福祉施設、子ども向け行事などで大好評をいただいています。

まだ利用したことのない方も、  
まずはお気軽にお声かけください!

### 出張申込方法

対象:町民(5人以上の集まり)  
時間:10分~(ご要望に応じて)  
申込方法:子ども・保健課へ連絡

問 子ども・保健課 ☎75-6719



## 今月の健康相談のご案内

町内4か所で健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
12月1日(金)	午後1時30分~午後2時30分	文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定</li> <li>• 健診結果の説明(血液検査結果の見方など)</li> </ul> ※ご自身の結果をお持ちください。

## こころの健康相談のご案内

町では、こころの悩みを持つ方や、そのご家族の相談の場として、『こころの健康相談』を行っています。お気軽にご相談ください。

実施日	場所	内容
令和6年 1月10日(水)	ゆうあいの家 (琴平警察署南側)	内容 精神科医による個別相談 対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族 ※予約制ですので希望者は実施日の1週間前までに子ども・保健課へお申し込みください。

申込・問 子ども・保健課 ☎75-6719

## B型及びC型肝炎ウイルス検査(無料)が保健所及び指定医療機関で受けられます

B型及びC型肝炎ウイルスは主に血液を介して感染します。また、B型及びC型肝炎ウイルス肝炎は自覚症状のないことが多く、本人が気づかないうちに病気が進行します。このため、検査を受けて、早い時期に感染を発見し、適切な治療を行うことが大切です。

下記の事項に該当する方は、肝炎ウイルスに感染している可能性が一般の方より高いと考えられますので、一度検査を受けることをお勧めします。

- ①1992(平成4)年以前に輸血を受けた方
- ②長年に血液透析を受けている方
- ③輸入非加熱血液凝固因子製剤を投与された方
- ④③と同等のリスクを有する非加熱血液凝固因子製剤を投与された方
- ⑤フィブリノゲン製剤(フィブリン糊としての使用を含む)を投与された方
- ⑥大きな手術を受けた方
- ⑦臓器移植を受けた方
- ⑧薬物乱用者
- ⑨入れ墨をしている方
- ⑩ボディピアスを施している方
- ⑪その他(健康診断等で肝機能検査の異常を指摘されているにもかかわらず、その後、肝炎の検査を受けていない)

**一生に一度は肝炎検査を受けましょう!!**

**【対象者】** 県内に住所を有する方で、過去に一度もB型及びC型肝炎ウイルス検査を受けたことのない方

**【実施場所】** 県内の保健所および指定医療機関

※県ホームページ参照 香川県 肝炎ウイルス検査を受けましょう!

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyo/kansensyoujouhou/kanen/kensa.html>

## オーラルフレイル(口の衰え)と75・80歳の歯科健康診査のご案内

「フレイル」とは、高齢になり筋力や心身の活力が低下し、体力や気力が弱まっている状態をいいます。社会活動など人とのつながりが減ったり、噛む機能や食欲の低下で低栄養となったりすると、全身の機能低下につながることもあります。口の機能が衰える「オーラルフレイル」はフレイルの前段階の状態でもあります。

### オーラルフレイルチェック～最近こんなことはありませんか～

- 食べこぼしが多い
- 滑舌が悪くなったり、話しづらい
- やわらかいものばかり食べる
- 食欲がない・少ししか食べない
- 食べ物を飲み込みにくい
- 食事中や会話中にむせる

◎思い当たる項目がある場合は、オーラルフレイルのはじまりかもしれません。

### ～「オーラルフレイル」に早く気づくためにも歯科健診は重要です～

**75歳及び80歳の方を対象に6月末にご案内している** 歯科健診では、歯の本数や状態、歯周病のチェックだけでなく、食べ物を噛む力や飲みこむ機能、口腔乾燥の状態なども調べます。**受診期限は令和6年2月29日(木)まで**となっています。対象の方は、ぜひこの機会に受診してください。

**【受診時の持参物】** ①被保険者証 ②受診券 ③歯科問診票・健診票

※②・③については6月末発送の案内に同封しています。

※受診券等の再交付が必要な方は香川県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

健診は無料!  
治療は有料!

75歳・80歳の方限定  
(R5年4月1日現在)

※受診券はR5年6月末  
に発送

歯科医院へ予約の電話  
(案内に同封の健診実施  
機関一覧に記載されてい  
る歯科医療機関に限る)

問診表  
を記入

受診  
(期限)

令和6年2月29日(木)

問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

## ●医療費通知について(再周知)

今年度も **年1回(令和6年1月末発送予定、通知期間はR4.11～R5.10診療分)** となります。詳細につきましては、先月の広報をご覧ください。

問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

## 地域包括支援センターだより 自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!

### こんなとき、どうする?

- ①「最近、自分が今までと違う感じがして、不安」「家族が認知症かも？」  
→☆認知症の相談にのります。必要な時は「**認知症初期集中支援チーム**」で支援します。  
☆契約やお金の管理が難しくなった時は、**後見制度**などが利用できます。
- ②「家族がどこに行ったか分からなくなることが、よくある」  
→☆福祉用具などの活用で、対応できることがあります  
☆**行方不明高齢者SOSネットワーク事業**があります
- ③「近所の高齢者が虐待されているようで、心配」  
→虐待している方も、しんどいものを抱えているかもしれません。  
第三者が入ることで深刻化を防げるかも。ご連絡ください。
- ④「仕事をしていたら、介護ができない。やめないといけないの？」  
→介護休業制度などを使って、**続けられる方法はないか、一緒に考えましょう。**



包括支援センターまでご連絡ください  
☎ 0877-75-6880  
一緒に考えましょう

### 琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

**日時** 12月19日(火)…家族・支援者の方  
12月27日(水)…どなたでも  
午後1時30分～3時

**場所** 楽集館 **参加費** 100円  
**対象** 琴平町民、町内介護事業所職員

19日は  
大学の先生などが来られ、  
認知症の勉強会を行います。  
ぜひ、ご参加ください。



問 地域包括支援センター ☎75-6880

### 12月の休日当番医・当番薬局 変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
12月3日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
12月10日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
12月17日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850
12月24日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270
12月31日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574

**救急電話相談** 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055  
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588  
夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。



2023 December

# 12 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
<b>12月の町税等の納期</b> 固定資産税…3期 国民健康保険税…4期 介護保険料…4期 後期高齢者医療保険料…6期		<b>総セ</b> 総合センター <b>ゆ家</b> ゆうあいの家 <b>ふれ交</b> ふれあい交流館 <b>楽集館</b> 楽集館 <b>文化</b> 文化会館 <b>かりん</b> かりん健康センター	<b>医セ</b> 四国こどもとおとなの医療センター 	<b>1</b> <b>健康相談</b> 13:30~14:30 <b>文化</b>	<b>2</b> <b>第49回</b> <b>チャリティー</b> <b>作品即売展</b> 9:00~15:00	
<b>3</b> <b>第49回</b> <b>チャリティー</b> <b>作品即売展</b> 9:00~14:00	<b>4</b>	<b>5</b> <b>元気カアップ教室</b> 10:00~11:00 (ヴィスポことひら)	<b>6</b> <b>こども相談</b> <b>かりん</b> 13:00~	<b>7</b> <b>ほっとひといき琴平</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b>	<b>8</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00~11:30 <b>ゆ家</b>	<b>9</b> <b>特定集団検診 要申込</b> 8:45~10:30 <b>総セ</b> 13:00~14:30 <b>肺がん検診</b> <b>総セ</b> 9:00~11:30 13:30~15:00
<b>10</b> <b>こんぴら朝市</b> 9:00~12:00 (一之橋公園)	<b>11</b>	<b>12</b> <b>親子のわんわん教室</b> 10:00~11:30 <b>かりん</b> <b>ゆる〜い健康太極拳</b> 13:30~15:00 <b>総セ</b>	<b>13</b> <b>脳力向上!頭のげんき塾</b> 10:00~11:30 <b>総セ</b> <b>スマホサロンもしもし</b> 9:00~11:00 <b>総セ</b> <b>行政相談</b> 10:00~12:00 <b>総セ</b> <b>交通事故相談 要予約</b> 10:00~15:00 <b>総セ</b>	<b>14</b> <b>ほっとひといき琴平</b> 9:30~13:00 <b>総セ</b> <b>歯科医師講演会 要申込</b> 14:00~15:00 <b>総セ</b> <b>ポッチャ同好会</b> 13:30~15:00 <b>総セ</b> <b>法務相談</b> 10:00~15:00 <b>総セ</b> <b>成年後見相談</b> 13:00~15:00 <b>要予約</b> 地域福祉ステーション	<b>15</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00~11:30 <b>総セ</b>	<b>16</b>
<b>17</b>	<b>18</b>	<b>19</b> <b>元気カアップ教室</b> 10:00~11:00 (ヴィスポことひら) <b>おれんじカフェ「わ」</b> 13:30~15:00 <b>楽集館</b>	<b>20</b> <b>菜の会</b> 10:00~11:30 <b>楽集館</b> <b>弁護士相談</b> 13:00~15:30 <b>要予約</b> 地域福祉ステーション	<b>21</b> <b>ほっとひといき琴平</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b> <b>1歳6か月児健診</b> 13:15~13:40受付 <b>医セ</b> <b>3歳児健診</b> 14:15~14:40受付 <b>医セ</b> <b>法務相談</b> 10:00~15:00 <b>総セ</b>	<b>22</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00~11:30 <b>ゆ家</b>	<b>23</b>
<b>24</b> <b>こんぴら朝市</b> 9:00~12:00 (一之橋公園)	<b>25</b>	<b>26</b> <b>ピョピョ広場</b> <b>ふれ交</b> 10:00~16:00 <b>ことばと子育て相談</b> 14:00~ <b>ふれ交</b>	<b>27</b> <b>おれんじカフェ「わ」</b> 13:30~15:00 <b>楽集館</b> <b>スマホサロンもしもし</b> 9:00~11:00 <b>総セ</b>	<b>28</b> <b>ほっとひといき琴平</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b> <b>障がい者・児生活支援相談</b> 9:00~12:00 <b>総セ</b> <b>御用納め</b> (年始は1月4日から開庁)	<b>29</b>  <b>ごみ</b> 可燃ごみ収集あり (火・金曜日 収集地区のみ)	<b>30</b>
<b>31</b>	行事について: 行事の色が <b>青</b> →相談、 <b>オレンジ</b> →福祉・保健関係、 <b>みどり</b> →その他					

## 12月の相談日

相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	<b>【要予約】不定期開催</b>	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	<b>【要予約】12月20日(水)午後1時~午後3時30分</b>	
成年後見相談	<b>【要予約】12月14日(木)午後1時~午後3時</b>	
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	12月13日(水)午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	12月14日(木)・21日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	12月28日(木)午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	<b>【前日午後5時まで】に要予約</b> 12月13日(水) 午前10時~午後3時	総合センター 企画防災課 ☎75-6711

## 交通事故

種別	月計	10月	累計
発生件数		3件	21件
傷者		3人	21人
死者		0人	2人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

## 火災・救急

種別	月計	10月	累計
火災		0件	5件
救急		51件	544件

(仲多度南部消防署)

**琴平町の現況** ■人 □/7,929人 ●男/3,659人 ●女/4,270人 ●世帯数/3,603世帯  
 (令和5年10月末現在) (前月比-9人) (前月比-4人) (前月比-5人) (前月比-2世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。

広域 ことひら

琴平町 ホームページ



琴平町役場企画防災課  
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10  
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120  
琴平町ホームページURL: https://www.town.kotohira.kagawa.jp

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。